

会議録

平成 30 年 2 月 27 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 8 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員、福嶋委員
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：佐藤副委員長、又地委員

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 12 時 25 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 定刻になりましたので、ただいまより第 8 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 8 名でございますが、佐藤副委員長並びに又地委員から欠席の届け出がありました。委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

2. 調査事項

(1) <病院事業>

・木古内町病院事業新築職員住宅及び老人保健施設いさりび改修工事について

(現地調査含む)

平野委員長 早速、本日の会議を開くわけですが、皆さんに配っている次第のとおり、きょうは調査事項 1 項目ということで、病院事業で職員住宅、それから老人保健施設いさりびの改修工事について、現地調査ということですので、内容の説明については調査のあと、担当課から説明していただきたいと思いますので、早速休憩として現地調査に入りたいと思います。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 57 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

現地視察のあと、手塚委員が所用がありまして、早退しましたことをお知らせいたします

す。

それでは、住宅と老健の施設の 2 箇所、現地視察をしてきましたが、質疑があればお受けしたいと思いますけれども、一応分けましようか。職員住宅のほうから、質疑でもよろしいですし。

竹田委員。

竹田委員 細かい部分なのだけれども、あそこにゴミ箱というかせっかく立派な建物ができて、ゴミ箱も木で作っているのだけれども、どうせお金をかけるのならゴミ箱の横の木はいいのだけれども、屋根がなまこトタンというのは何なのよと。もうちょっと平トタンであれすべきだと、同じお金をかけるなら。サービスしてもらったというなら文句言えないけれども、やはり管理するほう全体を見た場合にどうなのだろうというふうに感じました。だから、トタンだけ取り替えるたって何十万もかかるわけではないと思うから、どうせならやはり中の内装だってピンクありこれありのあれだから、トタンもピンクにするとか何かやはり大胆な発想をすべきではないかなと思います。

それともう 1 点、せっかくあそこに入るかた、いま 2 名ということ。将来的に 6 名のかたが入居。それで、以前から住宅に入った場合の町内会の加入の促進だとかという部分について、どう考えているか。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 前段のゴミ箱の件につきましては、ご指摘ということで今後、トタンが修繕が必要になった時点で、対応させていただければなというふうにあります。

町内会の件につきましては、以前にもご指摘されたこともありまして、職員については入居の時に、町の職員ということもありますので、町内会には加入をしてもらいたいということで、強制的なことは言うておりませんが、入居申請書を受理して、入居を許可した段階で、町内会に加入するように依頼をしているところであります。

平野委員長 ほか。

福島委員。

福島委員 実は、物置の中味をちょっと見てきました。ちょっと半端で奥行きがもう少し倍あったら自転車も置けるといふふうに、上は台で例えばタイヤを置くとかスペースを置く。もしあそこから車で毎度通わなくても、自転車があったら運動方含めて入れるのではないかと。そうしたら、あの倍あったら自転車が置ける、下に。そして、上に台を付けてやるというふうな半端をしなければ、あのスペースなら私、何かの施設の電気のヒーターのあれを置いているのかと思ったら物置の。ただ、何も独身だからいいと言うけれども、だんだん狭くなって必要なのですよ。例えば、あれ夏冬のタイヤスペースなら 4 本置いたら置くところないでしょう何も。だから、夏と冬と交換して置かなきゃならないけれども、いまやったらそれだけで何もなくなる。あそこから車でわざわざ来なくても自転車で来れば大丈夫でしょう。その辺やはり今後、いまやってしまったからどうもならないけれども、今後考えたほうがいい、参考まで。

平野委員長 特に答弁は求めなくてよろしいですか。特にありませんね。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

職員住宅の中身を見させていただいて、特に壁紙等非常にいろいろ考えられて、少しでも職員の方が気に入って入居して一生懸命働いてと。その環境を整えるという意味では、一生懸命考えられたのかなとは私は思っていたのですけれども、ただ実際に建物の特に中、カラフルな壁紙が個人の好き嫌いはあるかと思うのですけれども、非常にいろいろ考えられたのかなと思ったのですが、基本的な住居に入ってもらおうというその中で、基本的な考え方でどのようにして壁紙等も決めることになったのか、その辺のいきさつだけ。どういう基本的な考え方の基にやられてきたのかなというのをちょっと確認したいのです。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま医療従事者を確保するのは、この圏域だけではかなり厳しいということで、看護師については東京のほうに出かけて行っています。また、作業療法士などにつきましては、札幌のほうに行っております。その中の就職説明会の中で、いかにインパクトの強いものを与えて、まずは現地に足を運んでもらって、アパートを見てもらうということをコンセプトに今回の職員住宅は建てております。ですので、やはり今回、内観されたかたについては、少し奇抜なデザインだったのかなというふうに思われるかたもいらっしゃるというふうに思いますけれども、この間 2 年前に建てたアパートも含めまして、看護学生さんなどに動画で見た時に、かなり好印象を持っていただいて、ぜひ現地まで来たいということで、2 年前には東京から 2 人の看護師さんが足を運んでくれて、1 名この春 4 月から看護学校、国家試験自己採点では合格したということで来てくれる予定です。

また、1 月に東京のほうに行って大学生に動画などで見てもらいましたが、やはりアパートが気に入ったということで、この 25 日に 1 名東京から来て病院見学をしたいということになっておりますので、やはり病院の職員の確保すると合わせて、移住定住対策で少しでも木古内に住んでもらえればいいのかということ、やはりほかの町にはないようなものを作ったほうがいいのかということ、壁の色にしても壁というか外観の色にしてもドアにしても、あとは照明です。位置ももほかとは違うというスタンスの中で作っておりますし、1 号棟目である程度手応えも掴めましたので、やはりこういうスタイルが望ましいということで、一部屋ずつクロスも違うものにしていきますし、外観についても人が目を向くようなものということでやってきております。ですので、このいま見ていただいた部分につきましても、この 3 月いっぱいにはもう五つ埋まる予定ですので、あと一つしか残りがないので、あとについても職員の採用と病院の経営形態・運営形態がどうなっていくのかも見極めた中で、さらにやっていくのかも含めて検討していきたいなというふうには思っております。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから、入居状況はいま現在、二部屋使用されているということですが、これはあと残りに関しては、選択というのは個々で何号いいよ、私はこっちがいいわとかと選ばれているのですか。ちょっと聞きます。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま 2 名のかたが入られているのですけれども、これから薬剤師と作業療法士、そして看護師が入る予定です。この方々は、いずれも看護師は違いますけ

れども、木古内町出身ですけれども、ほかの 2 名のかたは町外のかたなので、病院で施設見学会というのをうちの病院を就職希望されるかたを対象にやっております、その一貫としてアパートを空いている部屋を全部見ていただいて、その時にここに住みたいという意向を示していただいて、空いているところを優先順にご本人に希望に沿う形で入居をしていただいています。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 ざっくばらんに言いますと私は、内装は大変好みじゃなかったのですけれども、特にフロアというのはやはり石調のグレー色で、何かやはり寂しいとか暖かみがちょっと感じられない選択かなというイメージがありました。それはいま言ったように、いろんなコンセプトがあって、それに基づいた発想の中で決められたということですから、入居者はやむなしに大事に使っていただきたいと思うのですけれども。

もう一つ、この使用料の 1 万円というのは、何か基準的なものがあるのでしょうか。我々からちょっとすると非常に安いというイメージしかないのですけれども、この辺の見解を聞きたいのですけれども。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず最初に使用料を決めたのは、やはりインパクトが強いプロモーション活動に行って動画を見てもらって、「すごい良いアパートでしょう」と言って、最後に「1 万円です」と言うと「わぁ」というふうになるのですよね。これが 1 万 2,000 円、1 万 1,000 円であれば、やはりちょっと違うと思いますので、切りの良い 1 万円ということで、決めさせていただきました。ただ、1 万円にする根拠、やはり医師住宅もありますし、それらとの整合性も取らなければなりませんので、北海道が定めている住宅の基準というのがあります。それを基に 1 万円にできないかということも 2 年前に住宅管理規定を一部改正する時に参照に作っております。そうしたらちょうど北海道での基準と免責要件を合致すると、1 万円になれるというような根拠もありましたので、それを基に 1 万円に設定しております。詳細につきましては、担当の主査のほうからご説明申し上げます。

平野委員長 西山（敬）主査。

西山（敬）主査 いま事務長のほうからもご説明がりましたが、基本的には北海道の内規の部分を出発の基準として行っております。

今回、1 万円という金額につきましても、いま事務長がお話がありましたが、とにかく 1 万円にすることによって、医療技術職員の確保という部分も含めて、病院としては行っております。実際、町外から通っている職員、例えば住居手当だとか通勤手当等を考えれば本当に 1 万円、そちらのほうに負担するよりも、1 万円という安い金額で町内に住んでいただくことによって、いろんな買い物等も含めて、町内でいろいろ購入していただけるとい部分も考えるといいのではないかとということです。

平野委員長 因みに、いま西山（敬）主査が言われたように、よその地域から通われると交通費だったり通勤費がかかりますよと。この家賃を例えば 3 万円・4 万円普通かかると思うのですけれども、2 万円・3 万円負担している。その通勤費と比べた時に同程度なのか、逆に多く負担しているのかという計算はどうなのでしょう。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 1 棟目を建てる時に、コスト比較表というのを作成しまして、じ

やあいくらぐらいが適当なのかというのも算出しています。2年前に建てたアパートが総額が約5,700万円です。5,700万円のうち補助金が2,140万円、残りを過疎債と病院債で対応しています。補助金については、丸々持ち出しがゼロになりますし、過疎債については交付税が7割充当されます。また、病院債についても25%の交付税が充当されますので、初期投資額は1,870万円ぐらいなのです。ですから、実際1,870万円であのアパートを建てたということになります。これにランニングコストとして、だいたい20年ぐらいということで、減価償却はちょっと長いのですけれども、修繕費としてまず年額5万円の6戸分の24年と書いているのですけれども770万円です。あと、大規模修繕ということで、外壁と屋根については、10年ごとにやらなければならないだろうということで、それぞれ1回で200万円か400万円見て、20年間における総コストが3,000万円ぐらいだというような試算をしております。家賃の収入が1万円ですから、年間6万円の20年の稼働率が85%で見ますと、家賃収入が約1,700万円、残りが3,000万円ですから1,300万円ぐらいになるのですけれども、現在住まわれているかたが民間のアパートに住まわれた場合の負担からいけば、最大2万7,000円なのですけれども、それぞれバラツキがあるということで、住宅手当を2万2,000円の病院負担として4戸としてみた場合、稼働率をちょっと下げて4戸としてみた場合、これが24年で2,500万円ぐらいの病院の負担になります。そして、通勤手当もさらにプラスになります。通勤手当は北斗市から通われると1万5,800円、なので4人が通えれば年間75万8,000円の24年にしますと1,800万円。ですので、家賃収入が1,400万円、住宅手当と通勤手当が4,300万円かかりますので、そうすると比較しただけでもここに住んでもらったほうが病院のほうの持ち出しが少ないということで、費用対効果で見ますと24年間で2,700万円ぐらい持ち出しが少なくなるという試算のもとやっています。ですので、年間に換算すると110万円ぐらいなのですけれども、やはり木古内に住んでもらったほうが病院としての負担も少ないですし経済効果、買い物ですとかガソリンを入れるとか車を買ってくれるとかというのもありますし、人が住むと地方交付税にも私が当時やっていたころは、当時1人あたり17万円ぐらい交付税が算定基礎で町に入るといことも考えれば、いろんな要素で少しぐらい高いアパートを建てても家賃を少なくしても十分それに見合うだけの効果はあるのかなということで、1棟目を建てております。

ですので、2棟目は残念ながら補助金のほうが2年前に使っているのが740万円と1,400万円ぐらい少なくなったのですけれども、これでも費用対効果は1,500万円プラスになっていますので、今後もう1棟建ててやったとしても、補助金がなくても何とかペイはできるのかなというふうに考えていますので、今後も引き続き入る人が確保できれば検討していきたいと思っています。

平野委員長 いま聞いたのは家賃を下げた分と、手当てでどれぐらいの差額ということだけしか聞いてなかったのですけれども、いまの24年間かかった全ての説明をいただいて、まさに先ほど事務局長が話したように、移住定住の観点からいっても、いまの木古内町で一番先駆けたIターン・Uターンの施策も考えて、これがまさしく木古内町がやらなければならないことだなというふうに感じています、私個人としては、できれば、いまの計算式も含めてこのようにお金をかけても勤めてくれる人も確保できているしという実績もありますし、その計算式の中、町にとっての経済効果はこれだけプラスですという数字も出されているので、できれば今後、町の中で例えば教員だとか様々な面でほかの課と連携し

て、ぜひプレゼンをやって木古内町に移住定住の先駆けた対策をやっているということで、大いに広めてほしいなというふうに思います。素晴らしいと思います。ぜひこのあとも2棟目まで算出もできているわけですし、3棟目・4棟目、お医者さんの住宅も含めて、大いに木古内町に病院の関係者が集まるような対策をこれを機にさらに進めてほしいなと思います。よろしくお願いします。

ほかにないですね。

相澤委員。

相澤委員 アパートのほう、窓にカーテン等をかける予定はあるのかどうか。いま見たところはなかったですし、それからカーテンレールとかも付いていなかったのですが、あのままでは外から見えると言えればちょっと言い方悪いですけども、そういうことも考えられるのではないかなと思うのですが、その辺はどういうふうに考えていますか。

平野委員長 西山(敬)主査。

西山(敬)主査 カーテンレールの件でいまご質問がありましたけれども、一応全部屋にカーテンレールは付けているのです。ただ、全部の窓ということじゃなくて、影響がない小さい窓等にはレールは付けていないのですけれども、各部屋の大きい外から見えなようにするためのところにはレールのほうは設置しておりますので。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 そのカーテンについては、入った個人で付ける扱い。

平野委員長 西山(敬)主査。

西山(敬)主査 一応、うちのほうではレールまでということで、あとは個人の好き嫌いもあると思いますので。

平野委員長 家具の一つですからね。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ続いて、老健のほうの改修の現地視察について、質疑を受けたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 私のほうからちょっと、浴槽メインとしてなのですけども、近代的な部分で特にリフト関係の機械を使った入浴なのですけども、設備というかそれに関しては別にどうのこうのとないのですけれども。例えば利用者が浴槽に入って、お二人で基本的には手助けをしながら職員がやっているというようなことですけども、例えば見てのとおり壁側のほうだとか、いわゆる壁側方面には非常にいろんな角度で手すりが付いて非常に良いなと思うのですけれども、問題は湯船のいわゆるどうですかイスを置いている側のほう。2個スペース、湯船があって2個イスが置いていますでしょう。こっちにレールがあってここに設定して下ろすというふうになっていて、片方は少し人が通れるくらいのこういうふうな形で対応できるスペースはあるのだけれども、いま言ったように手すりがどうもやはりちょっと一つ足りないのではないかと。それは、例えば湯船に入れていろんな利用者さんはいると思うのですけれども、例えば湯船から上がる時に普通いまの状況ですと、壁側に当然いかないわけですよね。洗い場のほうに向いて、こういうふうに行くわけでしょうおそらく。そうした時にそこにいわゆる掴まる部分の何かあまり大きくない、機

械に邪魔になるような大きいものじゃなくてもいいのですけれども、握れる程度の手すり
というかそういうものが。確かにいまの状況ですと、下がコンクリじゃないから下の補強
だとか例えば脱着でも何でもいいのだけれども、ベースになるものというのは付けられる
のかどうかわからないけれども、例えば 500・450 とかの幅で、そうするとだいぶ掴まって
起き上がれるのですよね。そして、またいでやるというようなこともありますし、非常に
そういう部分も利用の仕方というか利用者のほうも二人いるから、手を携えながら入れる
ということもそうでしょうけれども、やはり起き上がる時とか掴まる部分があると全然違
うと思うのですよね。そういう部分がちょっと気になったのですけれども、おそらく入れ
る時に邪魔になるよとかそういう部分が当然あるのかもしれないのですけれども、可能であ
れば脱着で下ベースをやって、取り外せるようにしてピンで留めて、そういうこともでき
るのかなというようなイメージはあるのですけれども。ただ、いま言ったように下地がど
うなっているかちょっとわからないのですけれども、そういうのを感じました。

それと、リフトで肩まで首までというかザーと下げた時に、ほぼ肩の位置ぐらいまで
何かかないというお話だったのですけれども、性質上どうにもならないと思うのだけれ
ども、やはりゆったり肩までつかれるぐらいの状況であれば、非常に入るかたも体がきち
んと温まった状況で使用できるのかなというようなイメージがありまして、いまのところ
機械はどうしようもないのでしょうかけれども、手すりに関してはそんなふうにとっと感
じました。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 ご指摘の手すりの件につきましては、介護するほうが良いのだろ
うということで判断してやったと思うのですけれども、例えば自分で手すりがあること
によって、立ち上がって滑って転ぶとかというリスクもあると思いますので、その必要性を
再検証した中で、新井田委員のご指摘どおりということであれば、それは前向きに検討さ
せていただきたいと思います。

また、肩までゆっくりとつかれたほうが良いのではないかとというようなご指摘も今後の
参考とさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 天下の久米さんが設計されていますから、それは実践的な形での設計をされ
ていると思うのですけれども、ただやはり一つは、現場の声というのもやはり聞かなけれ
ばだめだと思うのですよ。途切れ途切れになってしまうのですけれども、例えば気になっ
たのは、物入れですよ、箱物。あれが例えば効率的じゃないなと思ったのは、入って反対
側に入れる部分が付いているじゃないですか。だから、ああいうのも何か効率的じゃない
し、一回一回裏に回らなければ取れないとか、そんな状況もちょっと「あれ」というふう
に感じたものですから、だからああいう意味じゃ例えば手すりの問題だとかそういう部分
も含めて、直せる範囲でやはり現場の一番前線でやられているパートさんとか、あるいは
正職さんとかいろんな話を聞きながら、安全第一でやってもらえればなというふうには感
じました。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 「安全第一」といま新井田委員のほうから出ましたので、安全策なのですけれ
ども従前、老健の時に転落事故がありましたよね。それで、その部分でちょっとみて、バ

ルコニーの手すりの部分、そのままという感じですよ。やはり 2 階の部分というのはこういうことを考えれば、たぶんエアコンを付けたらもう開けることはないのかなという感じもするのですけれども、ただ入居者に見てみたらやはり外に出て風を感じるとなると、どうしてもバルコニーというふうになるのですよね。それで、手すりの部分そのままになったのか、開けないから必要ないのかと。その部分の安全策について、やはり事例がありますので、その辺の考え方をちょっと聞いておきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 今回、エアコンを付けたので、基本的には窓は開けないようにしたいと。それで、利用者さんが制限されるというものはあるのですけれども、やはりご指摘のように大きな事故がありましたので、リスクは避けたいという思いがあります。

あと、居室の部屋につきましても、ストッパーを付けてもう人が入れないような形で、安全策を施していきたいと思いますので、リスク回避を重点的にやっていきたいと思いますので、ご理解していただきたいと思います。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 キッチン及び食洗機です。あと食堂含めて、当初の計画ですとカウンターを作ったという計画だったかと思うのですけれども、現状 4 箇所そのまま洗浄機を入れて運用していくということで、そのようにご判断した考え方を教えていただきたいなと思います。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 第一段でお示しした時は、長いキッチンということでご説明させていただいたのですが、それにつきましては恵心園側のほうから特養になるといまの構造上では使いづらいというような意見がありまして、我々も老健で自分で食べるかたが多い人が主だったものですから、特養側の意見を聞いた中で進めてきました。しかしその後、作業部会という実際にフロアで働いている職員の意見を聞いたところ、「いまのほうが使い勝手が良いので、費用もかかることだしやれるものはいまのままでやったほうがいい」と、「より効率的だ」というような意見をいただいて、現状のスタイルにしております。責任転嫁ではないのですけれども、恵心園さん側のほうでの現場と事務サイドの連携状況が上手くやられてなかったのかなということだったと思います。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後のほうに私、1 階の厨房も拝見させてもらったのですけれども、ご飯、味噌汁、おかず等あると思うのですが、ちょっと全体的な流れを今一度説明してもらっていいですか。ちょっと下でご飯と味噌汁を炊くのか、以前は確か上で炊いていたのですよね。そこも含めて説明してもらっていいですか。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 ちょっと私もそこは把握していませんけれども、基本的にはユニット型ですから、入居されているかたに自宅にいる環境の下で生活していただくことですから、ご飯の炊きあがりの香りと味噌汁は温めた香りというのは、そういうのは踏襲する中で私はやるというふうに認識しております。ですので、一部お粥状のものとかきざみ、とろみの必要なかたにつきましては、厨房で加工したものを持ってくるはずで

けれども、基本的に食事をそのまま食べられるかたにつきましては、いままで同様、上でご飯を炊いたり、あとは湯煎と言って味噌汁を温めたりして対応するというふうに思っています。私のご説明した内容が違うようであれば、改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、本日はこの答弁でお許し願いたいと思います。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 いままで恵心園のほうでやっていた特浴を使った入浴サービス、これはそのまま特養が移行したあとも継続するのか、そこでもう恵心園でやっていたサービスだから、今度やらないというのかどうなのか。

それと、細かい部分なのだけれども、せっかく統合して今度町営の特養になるということで細かい部分、老健のままだなと思って、私達が見たあのフロア。例えば、テーブルであっても食事するテーブルの部分の色合いと談話室、談話というかするようなテーブル、古い天板の傷の付いたテーブル。この際何千万もお金をかけるのだから、テーブルぐらいいも一掃して色合いを合わせたそういうものにすべきではないのかなというふうに感じた。備品の関係ですから、どうにでもなるのかなと思っています。

それとちょっと細かい部分で、廊下側の手洗いだとかある建物自体は年数の割に綺麗に掃除等行き届いているなど思うのですけれども、木なんかの部分が結構劣化しているのですよ、見た目パッと見たら。どうせやるならお金をかけて、綺麗になったねというふうに。ちょっとペーパーをかけてあれすれば、木の部分も色を塗ることによって綺麗になるのかなというふうに感じましたので、どうせであればそのようにしてもらえれば、それがやはり施設の延命にもつながるわけだから。この際どンドン。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 1点目の入浴サービスのほうは、社協の事業でやられているものだと思います。新特養の入居者さんのお風呂が水曜日休みなのですよ。ですので、その水曜日を利用してやれるかどうかというのは今後、社協と詰めて、あとうちの利用料とかも定めなければならないと思います。いま確か社協さんの入浴サービスをやられているかたは、恵心園の施設利用料として1,000円払っているみたいなのです。ですから、それを踏襲するとすると使用料条例などにも載せなければならないでしょうし、これから協議した中でやっていきたいと思っています。たぶん町としては、サービスの低下がないように継続をしてもらいたいという意向が出てくると思いますので、あとはお風呂の使い方と時間帯をどうするかというのを決めていかなければなりませんので、前向きに検討していきたいなというふうに考えております。

あと2点目の施設について、もう少し手を加えたほうが良かったのではないかというようなご指摘につきましては、ご指摘のとおりだと思いますが、なるべく少ない費用の中で、改修しましょうというようなことでもやってきておりますし、今後の収支計画もバラ色の収支計画でもございませぬので、そこはできる範囲の中で利用者さん、そして施設に来られる家族のかたが不快に思うようなところであれば、思われぬように事前に改修すべきかなというふうに思いますので。そこにつきましては家族のかたにスタートする前に、恵心園さん側のかたについては、一度も入られたこともないかたもいらっしゃると思いますから、そこを見ていただいた中でご指摘等があるとすれば、それは考えていきたいなとい

うふうに検討しておりますので、その意見等を踏まえ対応していきたいと思えます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 単純に例えばテーブルの天板を取り替えるたって、いくらもしないでしょう。

やはり見た目、利用者が見て「汚いね」と言われたから取り替えるというのは、それなら逆だ。来る前に素敵な環境を整えてやると、やはりそういうふうに。だから持ち帰ってきょう、あすでなくてもいいけれども、現場をテーブルを見てちょっとねと思ったら、更新するのか綺麗に仕上げる方法もありますから、そういう方法でやるべきだというふうに思えます。意見を聞いてから対応するとそういう後ろ向きでなくて、前向きなやはり病院事業はもうすごいと思っているのだから、その部分は後退しないように前へ、前へと進んでもらいたいと思えます。

平野委員長 先ほどと同様の意見ですし、一委員の意見ということですので、4月のオープン前に再度現場を見て、いまのような意見に考えが一致して直さなければならないところをまずチェックしていただいて、万全の体制でオープンを迎えていただきたいと思えます。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 いま現在も施設間職員研修をやられていると思えます。老健の職員さんは、いままで見ていたかたよりも介護度が上がるかたを見なければならぬ。あるいは、恵心園の職員さんは新しい施設、新しい器具での介護を進めなければならぬという中で、いま新しく入れたお風呂も含めて、施設間研修の中で様々な諸課題の声も聞こえてくるのですけれども、事務方としてはそのような諸課題については、現状声として入ってきている部分がございますか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 課題というか部会で解決できないような問題、例えばスケジュールの調整とかというのは、私のところにきていますけれども、あとのものにつきましては、担当主査レベルで対応しておりますので、特に課題になっているというのではないです。ですから、これから3月の5日の週から活発な職員研修が始まると思えますので、そのあといろいろな面が出てくるかなというふうに思えますので、そこは両者協議した中で、着地地点を見つけた中で、利用者サービスを最優先する形でやっていきたいなというふうに考えております。

平野委員長 よろしくお願ひします。

ほかないようですので、以上をもちまして、病院事業の現地視察の調査、質疑を含めて終えたいと思えます。

3. その他

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 37 分
再開 午後 12 時 25 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。
以上をもちまして、第 8 回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。
長時間にわたり、お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、平野病院事業事務局長、西山（敬）主査、東主査、小西主査
小池主事

傍 聴：なし
報 道：なし

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志